

平成 29 年度第 2 回北海道商工業振興審議会議事録

日時：平成 30 年 2 月 6 日（火）10:00～11:30

場所：北海道第 2 水産ビル 3 S 会議室

1 開会

■経済部経済企画局経済企画課 水戸主幹

ただ今から、平成 29 年度第 2 回北海道商工業振興審議会を開催いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、主幹の水戸でございます。よろしくお願いたします。本日は、委員及び議事に関係のある特別委員 16 名中、現在 10 名のご出席をいただいております。出席予定の委員の皆様が渋滞等で遅れておりますが、現在過半数を超えておりますので、北海道商工業振興審議会条例施行規則第 2 条第 2 項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。開会にあたりまして、経済部長の阿部からご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

■経済部 阿部部長

皆さんおはようございます。経済部長の阿部でございます。本日はご多忙の中ご出席いただきまして、また、委員の皆様には日頃から道の経済施策の推進についてご協力いただきまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

さて、最近の経済状況を見ますと、例えば生産活動は一進一退という状況の中で、百貨店やスーパーの状況を見ますと個人消費が徐々に回復してきており、来道外国人も順調に増えておりまして、貿易面を見ましても輸出入についても増えているということで、全体としては回復基調にあるのではないかなというふうに考えているところでございます。一方我々も色々と地域を回って中小企業の経営者の方々等にお話を伺いますと、今一番大きな課題となっているのは人手不足の深刻化、また人口減少に伴う消費の減少、さらには最近の燃油あるいは原材料の高騰など、今後の経営環境の悪化を懸念する声があるというのもまた事実でございます。

こうした中、道といたしましては今後の本道、あるいは国内を取り巻く情勢を踏まえながら、特に来年度におきましては働き方改革の一層の推進によるワーク・ライフ・バランスの実現、あるいは人手不足の解消に向けた取組、さらには AI/IoT、自動走行など技術革新への対応による道内企業の生産性向上、また、中小企業の事業承継の促進、創業支援、新エネルギーの導入促進などを通じまして地域の産業力の強化を一層図っていくこととしております。

また、TPP11、あるいは日 EU の EPA 交渉の妥結という中で、そうしたものを世界の北海道のプレゼンスを高めるためのチャンスというふうに捉えまして、外国人観光客のさらなる誘客、あるいは食品をはじめとした道産品の販路拡大にも努めていくことといたしているところでございます。

本日は昨年年第 1 回審議会でご相談させていただきました「地域商業の活性化に関する条例」の見直しにつきましては、後ほど商業活性化部会での審議内容を江頭部会長からご報告をいただくとともに、昨年 10 月に策定をいたしました「北海道働き方改革推進方策」、そして来年度の私のどもの経済部の施策展開の方向性につきましてご報告をさせていただくことといたしているところでございます。

委員の皆様におかれましては、限られた時間ではございますが、今後の本道の経済の活性化に向けまして様々な見地からご意見等をいただければ、あるいはご提言等をいただければというふうに思っておりますので、本日はよろしくお願いたします。

■水戸主幹

ご出席の委員及びオブザーバーの皆様につきましては、お手元の出席者名簿によりご紹介に代えさせていただきます。また、本日は本年度第 1 回の審議会におきまして設置を決定いたしました商業活性化部会から、江頭部会長にご出席いただく予定でございますが、今遅れている状況でございます。

議事に入る前に皆様にお知らせいたします。本審議会につきましては道が定めます「附属機関の設置及び運営に関する基準」に従いまして公開とし、議事録も北海道のホームページで閲覧に供することをご了解いただきます。今、部会長も遅れておりますので、お手元に配付の次第でございますが、議事の順番を入れ替えさせていただきますと思っております。最初に「北海道働き方改革推進方策」についての報告をさせていただきます。その次に、その他「平成 30 年度 経済部施策の展開方向について」、最後に「北海道地域商業活性化に関する条例」の見直しについての答申事項とさせていただきますので、ご了解いただきたいと思っております。

それではここから穴沢会長に議事をお任せしたいと思います。よろしくお願いたします。

3 議事等

(1) 「北海道働き方改革推進方策」について（報告事項）

■穴沢会長

皆さんおはようございます。ただ今ご説明がありましたように、本日議事の順番を変えさせていただきます。まず「北海道働き方改革推進方策」についての報告から始めさせていただきます。その後「平成 30 年度 経済部施策の展開方向」という順に進めさせていただきます。

ますが、この2つはかなり内容がオーバーラップする部分もありますので、随時関連のあるところでご発言いただければと思います。それでは議題2の「北海道働き方改革推進方策」について、まず事務局の方からご説明をお願いいたします。

■経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室 土屋室長

労働政策局雇用労政課働き方改革推進室長の土屋でございます。よろしくお願いたします。座りまして説明させていただきます。それではお手元にお配りしております資料2に基づきましてご説明させていただきます。

この推進方策は道といたしまして、道内企業等におけます働き方改革の取組の方向性を示すものとして、北海道労働審議会や北海道議会など、多くの皆様からご意見を頂きますとともに、前回の商工業振興審議会におきましても骨子案をご説明させていただき、委員の皆様方から「北海道の女性の就業率は全国に比べて低く、多様な人材の活用のためには働きたい女性が働けるような支援を10年、20年にわたって地道に施策として実施していくことが重要」といったご意見や「会社をリタイアされた方が地域社会で活躍する場を考えることが必要」といったご意見をいただいたところでございます。その後、皆様方から頂きましたご意見等も反映し、10月31日の道庁内の会議でございますが、庁議でこの推進方策を決定したところでございます。

1ページを中心にご説明いたします。推進方策策定の背景でございますが、働く意欲や能力のある人々がいきいきと働くために、仕事と生活の調和した働き方が求められていることや、将来にわたり生産年齢人口の減少が見込まれ、人手不足の一層の深刻化による地域産業の停滞が懸念されておりますことから、副題にありますとおり、働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの実現と人手不足対策の推進を図っていくこととしております。

次に、現状と課題の主なものを整理してございますが、本道におきましては全国と比較して就業率が4ポイントほど低く、また、年間総労働時間は長く、付加価値生産性も低いという状況になっておりますことから、この推進方策では「多様な人材の活躍」、「就業環境の改善」、「生産性の向上」を3つの柱として取り組むことといたしました。

まず、「多様な人材の活躍」につきましては、「女性のライフステージに応じた職業生活における活躍の推進」や「在学時からのキャリア教育など若者の早期離職の防止と地元定着の促進」などの項目によりまして、女性や高齢者、障がい者、若者、道外人材、外国人などの労働参加を促進してまいります。

次に、「就業環境の改善」につきましては、「就業環境改善と非正規対策」や「法令等の遵守に向けた普及啓発」などの項目によりまして、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、就業環境の改善を進めてまいります。

次に、「生産性の向上」につきましては、「新商品・新サービス開発による付加価値の向上、イノベーションの担い手創出」や「業務の効率化の推進、コストの削減」などの項目によりまして、省力化・人材育成などによる生産性の向上や経営改善を進めてまいります。こうし

た取組を通じまして、ワーク・ライフ・バランスの実現と人手不足の解消を図り、企業の持続的発展といきいきと働ける環境づくりを目指すこととしております。

2ページ目から4ページ目は、ただ今ご説明した3本の柱ごとに現状と課題、方向性、指標、取組例を載せております。この推進方策の推進期間は平成29年度から平成31年度までの3カ年とし、また、この推進方策は道内企業等におけます働き方改革の取組の方向性を示すものでございますが、業種ごとの働き方改革につきましては、この推進方策の附属資料といたしまして、5ページと6ページに人手不足が課題となっている個別具体の12の業種に応じた現状と課題、取組の方向性を整理しております。業種ごとにそれぞれの働き方改革の取組を進めることといたしております。

この推進方策に基づく働き方改革の取組を着実に推進していくため、新年度の施策に反映していく予定でございまして、3つの柱ごとに「多様な人材の活躍」につきましては子育て中の女性の再就職を促進するための取組や「就業環境の改善」につきましては働き方改革に取り組む企業の優良事例の普及などの取組、「生産性の向上」につきましてはICTの活用を促進するための研修などに取り組んでいくこととしております。

道といたしましては、庁内の推進体制といたしまして働き方改革推進プロジェクトチーム会議を設置いたしまして、全庁挙げて働き方改革に取り組んでおりまして、その推進に当たりましては北海道労働局などの関係機関とも密接に連携、協働して取り組んでまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。以上、「北海道働き方改革推進方策」につきましてご説明させていただきました。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。ただいま道から昨年10月に策定されました「北海道働き方改革推進方策」についてご説明いただきましたけれども、今後の道内における働き方改革の推進にあたりまして、この後ご意見等を頂きたいと思っております。また、ご質問等がありましたら、併せて頂きたいと思っております。

■田澤委員

田澤でございます。働き方改革、実は私も本業の方で取り組んでいるところでございますので、コメントさせていただければと思います。働き方改革が北海道に限らず全国で進んでいる中で、やはりここにも3つの柱を立てていただいておりますけれども、例えば女性が働けるようになることをまずやりましょう、就業環境を改善しましょう、そして生産性を向上しましょう、それぞれが単独の施策として走ってしまうと総合的な効果がなかなか見えにくくなる。一般企業から見ると女性や幅広い人たちを採用するというのは良いのだけれども、それがどうして生産性の向上に繋がるのかということのストーリーというか、ロジックがなければ、それぞれがそれぞれの施策をやって、「良かったね」と終わらないようにしていく必要があるのです。そうした意味での見え方というのが私としては今、それぞれの柱で

進んでいるというふうにはしか見えないというのがちょっと残念なところでございます。

ただ、きっと色々と連動していると思うのですが、この3つがどう繋がりを持って最終的に北海道の働き方が改革され、ワーク・ライフ・バランスと人手不足という、本当は非常に違っている世界かもしれないことの2つの効果が同時に出るのかという辺りをまずお伺いしたいのが1点と、3枚目の資料の「多様な働き方の導入推進」のところでテレワークを導入している企業の割合は全国で13.3%と出ておりますが、北海道の数字はあるのでしょうか。それから、具体的にテレワークに関してどのような施策を検討されているのか、国等と連携したテレワークの導入促進ということで、ちょっとまだ漠然としているかなという感じがいたします。というのは、北海道におけるテレワークというのは色々な意味合いがございます、当然公務員の方のテレワークもそうですし、一般の企業の方のテレワークもそうですし、あるいはテレワークによって都市部の企業が北海道にやって来るといったようなこともございます。色々な面がありますので、一律にテレワークの導入促進といってもどこにポイントを置いていくのかというのがなかなか見えにくいかなというところでございます。

最後に、私がとても思っていることなのですが、最近北海道でも自動運転やロボット、AIの研究や実証実験が進んでいる中で、テレビ等で報道を見ていると車は自動で運転されていて、お客さんを乗せているのですが、モニターを見ながら安全確認などを人が行っているのを見たとき、「これはもしかしたら、将来的には在宅で外に出にくい、あるいは地方にいる人がテレワークとして自動運転車の見守りという新しい仕事ができる可能性があるのではないか」と思ったりもします。つまり、一方で人を削減しつつ、他方で人が必要になる新しい仕事ができたら、それはテレワークによって女性や地方にいらっしゃる方々の新しい仕事の創出になれば非常に両面から良いのではないかと考えておりました。私からは以上でございます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。道の方から質問に対しましてお答えがありましたらお願いします。

■土屋室長

まず、連携の関係でございますが、私どもの体制といたしまして、プロジェクトチーム会議というのがございまして、各部各課連携して取り組むということで、どのような事業を行っていてその進捗状況を把握し、そして一緒にやれるものは一緒にやろうというようなことを庁内でも協議しながら進めたいと思っております。それぞれがそれぞれの部門で頑張ってください部分もありますし、一緒にできることは一緒にやりたいと思っておりますので、各関係機関も含めて連携できるところはしていきたいと考えております。田澤委員も仰るとおり、それぞれがやっているだけではだめだという部分もありますし、それは留意して

やっていきたいと思っております。

テレワークに関しましては、北海道の数字はございませんが、平成 26 年に北海道の企業へテレワークを導入したいか調査を行ったところ、9 割の方がまだ考えていないというお話がありました。ただ、この 1、2 年で総務省さんも含めてテレワークの施策が出てきておりますし、女性の活躍や在宅ワークやサテライト等も含めて世の中も随分進んできておりますので、今、その機運を高めていかねばと私どもも思っております。施策の中では「ほっかいどう働き方改革支援センター」の色々なご相談の中でも対応しているほか、セミナーや研修等で機運を高めていけるようなことをしていきたいということで、今検討しているところでございます。

■田澤委員

ありがとうございます。最初の連携というのは内部の体制ではなく、その施策自体が「こちらでやっていることが結果的にこちらと連動して、より効果が上がる」といった筋道や目標を立てていただかないと、内部で互いに情報共有しているだけではなかなかゴールが見えにくいのかなというご提案でございました。

数字に関しましては、平成 26 年と今では確かに状況が違いますので、KPI も含めて何事も現状と目標値が必要になりますので、今後施策を考えるにあたって、テレワークに限らずまず現状把握、例えばフレックスタイム制を導入している事業所がどれくらいあるか、裁量労働で働いている人は国に比べてどれくらいなのかなど、そうしたこともしっかり見ていただいた上での働き方改革の指針や KPI を設定していただければと思います。ありがとうございました。

■穴沢会長

ありがとうございました。大変重要なご指摘かと思えます。他の委員の方、ご意見等ございますでしょうか。

■吉本委員

吉本でございます。資料を拝見して、あるいは取引先とお話の中から一般的なご意見かと思えますが、お話をさせていただきます。

働き方改革というのはまさに喫緊の課題だと思っております。先般の報道によりますと、昨年 12 月の有効求人倍率は東京が最も高い 2.15 倍、北海道が 1.19 倍と出ておりました。また、完全失業率につきましては、2.8%と、3%割れということで、働く意思があれば職に就くことのできる「完全雇用状態」とも書かれております。しかしながら、勤務地あるいは仕事の内容などで希望と合致しない、いわゆる「雇用のミスマッチ」が目立つようになってきております。有効求人倍率自体も業種や職種によって大変ばらつきが出てきております。こうした状況を勘案するに、中小企業、中でも小規模事業者への雇用面での影響が大変

心配でございます。仕事はあるけれども人がいないという状況です。お取引先などの話を聞いておりますと、人手不足が慢性化している、あるいは従業員の高齢化が進んでいるがとにかく人を辞めさせない努力をしている、70歳を超えても何とか勤務してもらっている、事務作業だけではなく営業もできるという、人材のマルチタスク化を進めていこうとしているなどといった切実な声が聞こえてまいります。

また、この数年ベトナム人実習生を受け入れる企業も増えているようでありますが、2月15日には労働力だけではなく、今後ベトナムとの経済交流が盛んになるであろうということで、「北海道ベトナム交流協会札幌」が設立される予定と確認しております。

スキルを持った主婦の、先ほど話題になっておりましたがテレワークであるとか、パート的に働ける仕事への進出なども含めて推進方策の即効性ある推進を期待したいと思います。以上です。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。いくつかご指摘いただきました点、雇用関係につきましても道で検討していただければというふうに思います。他にご意見等ございますでしょうか。

■杉本委員

杉本でございます。色々お話を伺いまして、ワーク・ライフ・バランスと人手不足、一義的には相反するというか、トレードオフという感じがしますが、その中で今働き方改革の中で3つの柱を挙げているということですが、その中でAIだ、自動運転だという話がありました。私も中小機構というところで中小企業の支援をさせていただいております、この2年くらい道内の中小企業を色々訪問させていただいているのですが、やはり人手不足については、先ほど吉本委員が仰ったとおりです。こうした中、方策の3つの柱の中で一番注目したいのは「生産性の向上」です。もともと日本そのものが諸先進国に比べて労働生産性、付加価値生産性が低い。日本の中でも北海道は低いという状況の中で、IoT、ロボット化といった言葉が取り上げられますが、中小企業を回ってみると、もっと日頃の小さな「カイゼン」活動がまだ根付いていない。人手不足だけれどもちょっと改善すれば、そこで何時間か時間が浮いてくるというような事例を散見するわけです。

また、道内の支援機関として他に機械工業会や支援センター、経産局や商工会議所も色々行っております。私ども中小機構も道や経産局など色々な機関と連携していますが、中小企業も生産性だけでなく事業承継問題など、色々な課題があります。そうした中小企業の支援に対してもう少し連携してできないかなと思います。これは国の機関と道の機関とでルールも違いますし、全く一緒になって行うというのは難しいですが、少なくとも情報交換をすとか、「例えば今年はこの企業に対して機械工業会が入っていて、次は支援センターがやるといった場合、その連携をどうするか」といった意見交換が生まれると、もう少し幅が

広がって深みが出てくるのではないかというようなことを常日頃思っています。

■穴沢会長

ありがとうございました。地道な「カイゼン」ということも必要だと思います。一方で生産性の話となりますと、やはり産業構造の話も出てくるかと思しますので、短期的な部分と長期的な部分の両面から検討する必要があるかと思えます。

進行の都合により、ただ今、働き方改革について検討していただきましたが、引き続きまして、平成 30 年度の経済部施策の展開方向についてということで、進行させていただきたいと思えます。ご意見をいただきました働き方改革とも関連するものでございますので、働き方改革も含めましてこの後ご意見等伺っていきたくと思えますが、まず平成 30 年経済部施策の展開方向について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(2) 平成 30 年度 経済部施策の展開方向について (その他)

■水戸主幹

経済企画課の水戸でございます。お手元の参考資料 1 に基づきまして、平成 30 年度の経済部施策展開の方向性についてご説明させていただきます。予算発表前のため、具体的な事業内容は伏せさせていただいておりますことをご了解願います。

来年度予算に向けた基本的な考え方でございますが、参考資料 1 の上段の囲みをご覧くださいと思います。本年度第 1 回の審議会でお示ししましたとおり、「地域経済の強化に向けた基本方針」をベースに、地域産業力の向上と海外需要の取組を引き続き推進しますとともに、生産性革命、人づくり革命といった国の施策展開、人口減少、人手不足といった今日的な社会問題への対応、このほかにも日 EU・EPA、それから TPP11 といった経済連携協定への対応など、社会・経済情勢の変化に適宜、適切に対応できるよう検討を進めてきたところでございます。

また、参考資料 2 の方でございますが、昨年 7 月の審議会におきまして委員の皆様から大きく働き方改革、グローバル戦略、企業誘致、海外展開、AI/IoT の活用、事業承継、地域商業といった項目に係る意見を頂戴しております。これらにつきまして施策や事業に反映させていただいたり、今後事業を実施する上での参考にさせていただいたりすることとしております。対応状況につきましては方向性を記号で示させていただいております。改めて感謝申し上げます。

参考資料 1 に戻りますが、来年度の施策展開の主なポイントといたしまして、大きく 6 点列挙させていただきました。第 1 点は「働き方改革の推進」でございます。先ほど雇用労政課から説明させていただいたとおり、「北海道働き方改革推進方策」を着実に推進するため、優良事例の発掘と普及による働き方改革の加速化や、子育て中の女性など多様な働き手に対する地域企業への就職の促進のほか、IT の利活用を促進し、中小企業の生産性向上に資

するための支援機関向けの研修会や従業員向けの指導など、人材育成の取組を新たに進めることとしております。

次に「技術革新への対応」についてでございますが、第4次産業革命や生産性革命に関連しまして、AI/IoT 技術の社会実装に向けました普及促進や、自動車の自動走行に係る実証試験場等の本道への誘致促進に向けた調査を実施するほか、北海道命名 150 年と関連づけました未来に向けた取組といたしまして、民間ロケット開発を契機としました宇宙産業の育成に向けた啓発や衛星データの利活用促進に向けた取組などを行うこととしております。

「地域産業・ものづくり力の強化」につきましては、大型店の地域との連携・協働の強化や取組目的を明確化した「北海道地域商業活性化方策」を着実に推進するとともに、地域課題解決にチャレンジする創業者への支援、地域の企業の新商品・新サービスなどの開発支援の強化などに取り組んでまいるところです。

また、「新しい環境・エネルギー社会の推進」では、CO2 フリー水素の利活用促進や地域主導のエネルギーの地産地消に向けた支援を行います。

「国内外からの観光客誘致」につきましては、外国人観光客 500 万人の達成に向けまして、受入体制の充実や「稼ぐ観光」の確立に向けた観光人材の育成、地域 DMO の形成支援、また、アイヌ文化を核とした来道観光客の周遊促進やムスリムの方々への対応など施策を展開してまいるところでございます。

最後に、「道産食品の販路拡大」につきましては、付加価値の向上と新たな販路拡大の促進に向けまして、輸送コストがネックとなっている道産食品の販路拡大を図るための新たな物流の仕組づくりの構築、こうした施策を行ってまいるところでございます。

以上、来年度の経済部の施策展開の方向性について説明させていただきました。よろしくお願いたします。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、意見交換をお願いしたいと思います。ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

■竹澤委員

竹澤でございます。よろしくお願いいたします。

今ご説明いただきました中で、2 番目の技術革新への対応に関しまして、先ほどの議論にも関連いたしますが、道内の人手不足、その根幹たるものの中には中小企業の 92%で経営に影響が出ている、それから昨年度の北海道の大学の卒業生のうち、38%が道外に出ている現状があります。学生が北海道で働きたい、でもそのための魅力について、道内の中小企業もご健闘されているのでありますが、どうもその辺りの理解が行き届いていない現状があります。私たち大学としましても、若者が一人でも多く地域に残ってくれるということは、地域が活性化しますし、将来への展望にもつながると考えております。従いまして、

ここにあるような実証試験場ができる、あるいは宇宙ビジネスの環境が整備されるということは色々な形で裾野の広い産業を誘致するチャンスだと思います。ぜひそうした広い視点で道に発信していただき、地域の企業の活性化に繋がるような施策をもっともっと打ち出していただけるとありがたいと思います。ぜひこの部分については、応援していきたいというふうに思っております。

合わせまして、先般「北海道グローバル戦略」の資料が道から届いたのですが、北海道を訪れる海外の方がますます増えていると思います。そうした人たちが地元へ帰って北海道の良さ、例えば「こんなに美味しいものがある、あるいは生産できる技術を持っている」と広める口コミは、とても良い情報発信源になると思います。従いまして、観光客の誘致も大きな柱として大きな展望を持って進めていってほしいというふうに思います。分野は違いますが、そうした印象を持っております。よろしく願いいたします。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。引き続きご意見等を頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

■西山委員

西山でございます。ご説明いただきました中で、働き方改革のところで「多様な人材の活躍」の中に、外国人留学生という言葉が出てきます。それから今ご説明のありました平成30年度の施策展開の5番目と6番目に、国内外からの観光誘致、道産品の販路拡大が出てくるかと思っております。これは北海道経済の強化に向けた大きなキーがあると思っております。例えば国内外からの観光客誘致のところでは、外国から来られた方がどのようなものが欲しいのか、どのようなサービスが欲しいのかということをお日本人が考えてもわからない話です。やはり外国に住まれていた方が一番よくご存知だと思いますので、そうした方のうまい活用の仕方、それから販路拡大のところでは、これは当社でも行っているのですが、現地の色々な法令や表示、表現などがよくわからないというところで、今JETROさんを通じまして現地の商工会議所を紹介していただきながら、会計士の先生、弁護士の先生も紹介していただきながら情報収集に当たっているのですけれども、現地の行政がきちっとコミュニケーションがとれる、これができるのと最高になってくると思っております。そうした意味では、外国人留学生の活用、これが大きなキーになってくると思っております。ということで、今UIターン希望者を対象とした会社説明会などがありますけれども、札幌でも人材の派遣会社がございますし、あるいは人材の各種媒体などもありますので、外国人留学生に対しても、会社説明会など各企業と留学生とをマッチングをするようなこともあっても良いのかなと思っております。以上でございます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。我々も留学生をたくさん受け持っている立場ですけれども、一方で留学生の採用に対して少しまだ消極的な企業さんも多いのかなと思います。また、日本語ができなければならないのですけれども、重ねて色々と条件がついてしまうこともありますので、そのあたりも併せて改善が必要なのかなと思います。ありがとうございました。

■西山委員

今年うちは積極的にやっっていこうということで考えております。

■穴沢会長

では是非、うちの学生にも機会を与えていただければと思います。

■白石委員

JETRO 北海道の白石でございます。今のお話に関連することでございますが、来年度の北海道庁さんの施策に関しまして、私どもは高度人材の育成についてご協力をさせていただこうと思っております。具体的には今お話のございました留学生の方の就業機会の創出という形でのマッチング、例えば「こんな就業場所がありますよ」というご紹介の機会の提供、あるいは現在働いている方々が海外からの入込客の対応ができるような人材の育成、あるいはインバウンドのお客様が来たときの接客対応ができるような取組を進めていこうと思っております。具体的には、事業の実施については学校の先生方や、企業の皆様方ともご協力をいただきながら進めさせていただこうと思っておりますし、今、道庁さんの方向性とも全く一致する形ではありますので、是非北海道さんのご支援をいただきたいと思っております。そのご支援をまずお願い申し上げるのが1点。

それと人材不足について、先般、経済部長もご出席いただいております香港での企業誘致セミナーを行った際に、現地の方から人材、人手不足についてお問合せを受けるくらい、海外にも人手不足が知れ渡っている状況下で、どう対応するかということをお是非考えていきたいと思っております。私がお話の場で思ったのは、その時ネットワーキングでお話ししたグローバル企業さんに来ていただくことで、北海道の食の魅力、職業の魅力を発信していただいて、若い方々が就職していただければグローバル人材にもなりますし、就業機会を提供することによって北海道に沢山の方が来ていただけるようになるということで、そうしたことで就業機会は増えるはずなので、今、人材確保が難しいということで北海道進出を諦めるのはやめてほしいというお話をさせていただきましたが、このような形で少しでも道内に就業機会を提供することで北海道の人口減少対策の一助となればと思っております。以上になります。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。他にご意見等ございますでしょうか。

■川端委員

川端と申します。働き方改革推進方策の中の「多様な人材の活躍」について、先ほどの資料の中に若者の離職率が全国に比べて高いというところがありまして、最近気になるのが、この先の若者の8~11%くらいの割合で発達障害という方がいらっしゃるということです。うちの店でもそうした方かなと思われる方がいて、履歴書を見ても素晴らしい経歴なのですが、なかなか普通に対応しても理解してもらえなかったり、極端に算数ができなかったりということがあり、なかなか定職に結びつかない。こうした方の支援として、私たち雇用者側がどういうふうに対応すれば良いのかですとか、そうしたサポートが今後できるといいなと思います。その辺りも検討していただければと思います。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。

■田澤委員

田澤でございます。先ほどの働き方改革の話と繋げた形になるのですが、人手不足というのは本当に深刻であるということは皆さんと意識が同じだと思うのですが、たぶんそれは物理的にその場に来てくれる人が不足しているという認識だと思います。それは今までここに来てくれる人が働くというのが当たり前だったからなんです。そこで、今回書いていただいているようなAI/IoT技術などの技術革新などによって、これからその場になくてもできる仕事を増やしていくことができれば、地方や色々なところに埋もれている女性や高齢者、あるいは障害のある方の職場が生まれる、これは先ほどの働き方改革と技術革新を繋ぐ大きなポイントではないかと思うのです。ですから、先ほど極端な例を出してしまったのですが、車の運転はここにいる人じゃないとできないというのが常識だったので、地方の女性が子育てしながら車の運転手はできなかった。ところが、技術が発展すればいつかできるかもしれないということを想像した上で、こうした施策や方向性、どういったところに着手するかということを考えていく必要があるのではないかというのが、先ほどの繰り返しになってしまうのですが、私の思いです。海外の人材の活用もとても重要なんですけども、まだまだ道内には働きたいけれど働けない状態の人たちがたくさんいて、なのに人材不足であるということに対する答えはその方向にあるのではないかと私は思っております。

もう一つ気になっているのは、「地域産業・ものづくり力の強化」ということで、当然地域の産業を活性化させていくことは重要なことで、大前提の上で申し上げるのですが、どうしても地域で産業をつくるとなると、企業誘致という方向に行きがちなのですが、もう一つプラスアルファで私も長年言っているのですが、人材誘致、つまり仕事をつくるのではなく、離れていてもそこで仕事ができるようになれば先ほどの話のように、もしかしたら人はや

ってくるかもしれないし、出て行かないかもしれないという考え方で、例えば一つの例として、国は副業・兼業を推進しています。これは実は北海道にとってチャンスだと思っています。なぜかという、東京の大企業に勤めている人は普段昼間会社で仕事をしているのですが、夜は他の仕事をしたいと思える、あるいはできる、許可される時代になっていくわけですね。そうなった時にその人がそこで働くというのはまさにテレワークなわけです。こちらの仕事をやってくれたり、あるいは北海道に移住してきても向こうの仕事ができたという事は、テレワークという視点は様々あるのですが、実は離れていて、ここに住みたいという人が多い北海道の大きなチャンスになっていくのではないかと、今までは東京の会社に勤めなければならないし、副業も兼業もできないから東京に住まなければならないが、国が就業規則を今回変えて副業、兼業をOKにするわけですから、そこに住みたい地域ナンバー1の北海道が何も施策をしないのはもったいないのではないかと考えております。

私は北見から来たのですが、北見では今、東京のIT企業のサテライトオフィスを3社ほど提携して、東京や札幌に出て行った学生に来てもらう北見ふるさとインターンを企画しています。どういうことかという、東京の企業が北見にサテライトオフィスを作り、そこで就活やインターンをできるようにして、北見に戻ってくるということを前提にした人材育成、あるいは学生の頃からそうした話をしていくということをしています。また、当然教育段階から今後ICTは「読み書きそろばん」と同じになりますので、これからプログラミング教育に力を入れていくことになると思うのですが、義務教育から高校、大学が連携して北海道だからこそICT教育をしっかりと行い、それに見合う職業や新たな仕事をつくっていくことが、結果として経済の発展に繋がるのではないかと考えております。先ほどご意見がありました発達障害の子どもたちが多いというのも実際そうだと思います。それはそういうラインを引き始めたからだと思うのですけれども、そうした子どもたちに合った職業というものもあるはずですので、そうしたことも意識した上で繰り返しになりますが、施策、教育なども連携だと思しますので、それぞれではなく、連携した形で北海道がどういう未来を描いていけるのかももう少し見えるようになると良いかなと思います。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。引き続きましてご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

■土橋委員

商工会連合会の土橋ですが、少し暗い話をさせていただきたいと思います。我々商工会連合会としましては、中小零細企業、そこまでいっていないのです。今一番問題なのは、やはり働き方改革にどう対応するかということです。ただでさえ人手不足の中で、いわゆる罰則が設けられるわけで、人を増やさなければならないと。人手不足を解消するには生産性を向上すれば良いのではないかと。生産性を向上すれば地方の企業の仕事が増えるか

といえば、増えないですね。地方の仕事というのは量が決まっておりますから、8時間働いて、6時間じゃあ会社やって、それで成り立つという話にはまずなりません。これは中小零細企業にとっては死活問題になってきます。それとやはり事業承継の問題がありまして、これも10年間の時限立法で税制も緩和するということでございますけれども、基本的には相続税で全部取られるというシステムでありまして、何の解決にもなっていないのではないかというふうに思っております。そうしたことも含めて、やはり地方から企業が消える時代が必ずこの10年くらいで来てしまうのではないかという感じがいたします。そうすると地方がますます疲弊するという状況にならざるを得ないということです。

また、平成30年の経済部施策の展開方向についてということでございますが、外国人来道者数を500万人にするという話で、今230万人を超えておりますね。ただ我々道東、釧路にしても網走方面にしても、インバウンドの宿泊についてはせいぜい11万9千から16万4千人くらいで、ほとんど増えていないという状況です。それはなぜかという、やはり交通網の未発達といいますか、交通網が北海道の中でも不均衡なのです。JR一つとっても、釧網線は廃止せよというようなことが先日何かの審議会でも言われておりましたけれども、観光しか魅力がないので釧網線はいらないのだろうという意見も出ましたけれども、基本的にそれではオホーツク圏に関しましてはどのような交通アクセス、物流、人的な移動ができるかということについて、田澤さんが行っているようなテレワークが実現すれば問題ないのしょうけれども、そこまでいくには多少まだ時間がかかると思いますので、現実的には物流をどうするか。特に網走の方になると冬になると流氷が来て港はほとんど役に立たない、JR釧網線も石北線もなくなりそう、飛行機も民営化したら減るのではないかという話で、高速道路も全然繋がっていないという状況で、陸の孤島のような地域が今道内には非常に多いのですよ。その辺りも含めて、やはり均衡した発展ということであれば、札幌中心の考え方ではなく、地方中心の考え方でいかにするかということをし施策にも盛り込んでいかなければ、これからますます北海道は疲弊するのではないかと思います。地方の一次産業を基にその加工で成り立っているのが札幌市を始め道内経済であり、その生産性もなくなってしまうという危機感を持ちながら施策を行っていかねばならないのではないかと思います。少し暗い話でしたが、以上です。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。引き続きましてご意見等いただきたいと思っております。

■松嶋委員

簡潔にお話しさせていただきます。一つは働き方改革に関連して、人手不足なのになぜ賃金が上がらないのかということが経済上の一つの課題になっておりますが、例えばこれから道内の産業構造が生産からサービス業、特に宿泊業や観光を振興するという方向に移る可能性があります。現状では観光・サービス業は賃金も比較的他の産業に比べて低かった

り、離職率が高かったりということがあります。そうすると、観光振興、例えばサービス業の振興に力を入れれば入れるほど産業構造としては弱くなるリスクもあります。しかし、ここは逆に伸びしろがある、あるいは強化することによって北海道の本当の産業の一つに育つ可能性があるとするれば、これから求められる産業をどうやってきちんと職場として、企業として強化していくかということも欠かせない視点ではないかなというふうに思っております。

もう一つは人材の確保についてですが、Uターン、Iターンの人材を確保するために東京あるいはその他の都市部で様々な活動をすることも重要かと思えます。北海道から見て東京あるいはその他の地域から転勤して来て、こちらに住んでいるときに北海道に定住したいと思う方が多いような気がします。ただ、2年、3年でまた別の地域に行ってしまうので、北海道に住んでいるうちに「北海道に定着しませんか」と働きかけるような人材の確保の在り方もあるような気がいたします。以上です。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。

■白石委員

質問なんですけれども、田澤委員の仰っていたのは「北海道は移住先として魅力ナンバー1」ということですか？

■田澤委員

色々な調査があつて、必ずしもというわけではありませんが。

■白石委員

先日報道で、転出超過は北海道が約6千人で、下から数えた方が早かったのですが、これは住みたい人がいるというのに、人口は転出者が転入者を上回るというのは、どうしてこういうことが起きているのかなというのを詰めていくと、もしかしたら対応策が見つけれられるのかなと、思いつきの発言で申し訳ないのですが、今すぐ回答が欲しいというわけではありませんがコメントさせていただきました。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。瀬尾委員から何かございますでしょうか。

■瀬尾委員

平成30年度の経済部の施策の展開方向については、基本方針を踏まえた方向性、それと主なポイントのところはまさにこのとおりのことというふうに思っております。ただ具体的に施策を展開する中で、やはり主役は民間企業だというふうに思いますので、この施策

を通じていかに道内の民間が力をつけていくのかということが重要な視点かなと考えております。そうした観点でいきますと、実際に色々と民間が行う上で障害となってくるようなものが生じた場合の環境整備、具体的には規制緩和ですとか、あるいは税制ということもあるかもしれませんが、その辺りの対応について我々からの相談に引き続きフレキシブルに対応いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。オブザーバーの小貫課長、何かございましたらお願ひいたします。

■経済産業省北海道経済産業局地域経済部地域経済課 小貫課長

オブザーバーの立場で発言させていただきます。冒頭の働き方改革の部分で、推進方策の3本の柱の「多様な人材の活躍」、「就業環境の改善」と「生産性の向上」がそれぞれ単独の施策として進めているように見えるという話がありました。私たち経済産業省なども多様な人材の活用と働き方改革という意味で、ダイバーシティ経営に積極的に取り組む企業を選定し事例などを紹介しているのですが、その中で3本の柱の取組を1本の柱として連動させることによって成果がきちんと生まれているという事例はベストプラクティスという形で全国に広く紹介させていただいております。人手不足対策という中では生産性の向上はどうしても必要だと思ひます。そうした中で例えばIT等を導入することによって生産ラインの仕組が変わることによって今まで主として若者や熟練の方が携わっていたラインの一部を女性が担うことができるようになるとか、そうしたことで余力が出てきた人たちが新しい商品企画に回って別な商品を生み、そこに新たな設備投資を投入していくということや、さらに、そうした形での活躍がきちっと評価されるように就業規則を変えますとか、この3つをうまく組み合わせていくことによって人手不足の解消にもなり、あるいは企業の売上向上に繋がったりということになると思ひます。先ほどのそれぞれの柱の中で連携することによって企業の売上向上に繋がったり、あるいはより多様な人材を活用できる仕組ができたという事例は道内に沢山あると思ひます。そうした事例を北海道庁さんの方でも発掘していただいて、広くこれから取組まなければならないような企業さんたちに対して見せていただくと非常に良いと思ひます。

生産性の向上、生産性革命の中で、思い切った設備投資はなかなか難しいとは思ひますが、そうした中で国と自治体が一緒になって先進的な取組を行おうと考えている企業さんに対して応援しているところでございますが、昨年の夏からスタートしている地域未来投資促進法では、国の基本方針に基づいて市町村と道が基本計画を策定していただき、また、この計画に携わっている企業さんの取組を北海道が承認して国が色々支援を行うといった施策間の連携も動いております。ぜひ道庁さんの新しい経済施策の中でも色々な省庁の施策と

うまく連携するような形の具体的な運用プランを練っていただければと思っています。

(3)「北海道地域商業の活性化に関する条例」の見直しについて

(答申事項)

■穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは平成30年度経済部の施策展開の方向性につきましてはこの辺りで意見交換を終わらせていただきたいと思います。また、最初の議事に戻りまして、「北海道地域商業の活性化に関する条例」の見直しについて、議事を進めさせていただきます。

本件につきましては、昨年7月14日に開催いたしました本年度第1回の審議会におきまして「北海道地域商業の活性化に関する条例」の見直しについて、当審議会に諮問がございました。このため「商業活性化部会」に審議を付託し議論を行ってまいりましたので、審議結果につきまして江頭部会長からご報告をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

■江頭部会長

北海道商工業振興審議会に諮問されました「北海道地域商業の活性化に関する条例」の見直しの審議を付託するため、昨年7月に設置されました商業活性化部会の部会長を務めさせていただきます江頭と申します。

資料1-1をご覧ください。資料1-1の「2の検討の経過」に記載しているとおり、当部会は8月から本年1月にかけて3回開催し、条例及び条例施行規則、条例に基づき策定しました「北海道地域貢献活動指針」の見直し、そして新たな「北海道地域商業活性化方策」の策定について、事務局案をベースにして議論を行ってまいりました。この度部会における検討結果が取りまとまりましたので、資料1-2に基づきご報告させていただきます。

まず、1の「北海道地域商業の活性化に関する条例」の見直しについてであります。条例の適時性や道による対応などの「必要性」、特定小売事業施設の新設届出や地域貢献活動計画の提出、道や国、市町村の施策、優良事例の公表による条例の「効果」と、「道の基本方針との適合性」、「適法性及び規定の適正化」の4つの視点で点検を行いました。その結果、現行条例の目的や基本理念及び各規定は現在の社会経済情勢のもとでも妥当であり、現行どおり継続することが適当といたしました。

次に、2の「北海道地域商業の活性化に関する条例施行規則」の見直しについてであります。規則で定めている条例に基づく届出や計画等の各種様式につきましては、特定小売事業施設の届出や地域貢献活動計画の提出状況などから点検を行いました。その結果、現在のところ届出に当たって不具合はなく、届出者等からの疑義も生じていません。

また、規則で定めている条例に基づき新設の届出等が必要となる特定小売事業施設の定義であります「店舗面積 6,000 ㎡」につきましては、大規模小売店舗立地法の対象となる店舗面積 1,000 ㎡を超える小売事業施設の出店傾向を店舗面積別に分析しましたが、条例の対象となる 6,000 ㎡超の小売事業施設の出店に大きな変化が見られませんでした。6,000 ㎡以下の店舗についても検証しましたところ、その立地に関して現在のところ大きな問題は生じていません。さらに市町村等へのアンケートやヒアリングにおきまして、適当との回答が多かったことなどから総合的に勘案いたしまして、現状の「店舗面積 6,000 ㎡」が妥当であるといいたしました。以上から、規則につきましては現状の規定が妥当であり、現行どおり維持することが適当といいたしました。

なお、店舗面積 6,000 ㎡以下の小売事業施設につきましても、地域貢献活動など条例で定める事業者、小売事業施設設置者としての責務に積極的に取り組まれるように努めること、また、今後の出店傾向を適宜把握し、店舗面積に大きな変化が生じた場合には次回の条例の見直し時期となります 5 年を待たずに見直しを検討するように意見を付しております。

次のページ、3の「北海道地域貢献活動指針」の見直しについてであります。条例に基づく特定小売事業施設からの地域貢献活動計画の届出など地域貢献活動の実施状況や市町村アンケート、地域・大型店ヒアリング結果などを基に点検を行いました。その結果、時点修正のほか、参考となる取組例の追加や、よりわかりやすい構成にするために修正が必要であると判断いたしまして、別添 1 のとおり素案を改訂しております。指針の具体的な見直し内容につきましては資料 1-3 をご覧ください。「北海道地域貢献活動指針(素案)の概要」で説明させていただきます。

今回修正しましたところは下線を引いております。時点修正につきましては 1 ページ目の「第 2 章 地域貢献活動の意義」にある「CSR等に対する考え方」などについて、最新の定義に修正いたしました。さらに、「第 3 章 地域貢献活動の実施にあたって」では、条例に基づき 217 施設から提出された地域貢献活動実施状況報告書の活動状況を「1 地域貢献活動の取組状況」として追加するとともに、「2 求められる地域貢献活動」につきましては平成 28 年度に実施した商業施策に関するアンケート結果に基づき、市町村が期待する地域貢献活動が追加されています。

2 ページ目の「第 4 章 地域貢献活動の望ましい姿」は地域で期待される地域貢献活動の参考となる事例を紹介する章ですが、市町村アンケートで要望のあった取組や他の事業者等の参考となる取組として、「1 地域との連携促進」の「(3) 地域活動等への支援・協力」の中に「④地域の魅力やイベントの情報発信」と「⑤行政との連携による各種相談窓口の設置の協力」を、さらに「2 地域基盤の形成・維持」の「(5) 地域防災活動への協力」の中に「⑤災害時等の協力体制の整備」の項目が新たに加えられています。

また、増加する観光客等を対象とした地域貢献として、「3 まちづくりへの協力」の中に(4)として「観光振興の取組」を追加したほか、「4 環境・エネルギー対策」の(2)は「リサイクル対策の推進」がリデュース、リユースを含めた「3Rの推進」に修正されて

おります。

さらに事例として、例えば1の(3)の「③地域教育への協力」に小中学校の職場見学や職場体験の受入などを追加しました。2の「(2) ゆとりある勤労者生活の確保」に働き方改革の推進を盛り込むなど、期待される事例や参考となる事例が追加されています。

構成の修正につきまして、「1 地域との連携促進」のこれまでであった「地域との共存共生に向けた取組への協力」という項目を理解しやすく取り組みやすいものとするため、(3)と(4)のとおり地域活動等に関する取組と、消費生活の安定や経済活性化に関する取組に分けて整理されています。そのほか「3 まちづくりへの協力」では「1 地域との連携促進」にあった「地域振興等の取組への協力」という項目を移行するとともに、これまでの「市町村等が進める対策への協力」と一体的に推進するため、「市町村等との取組への協力」という項目に整理されています。

また、「4 その他」として整理していた環境全般への配慮及びエネルギー対策に「1 地域との連携促進」にあった「リサイクル対策の推進」を集約して「4 環境・エネルギー対策」として項目立てされています。

以上が主な修正点ですが、資料1-2に戻りまして、3の「なお」以降に記載のとおり、大型店による地域貢献活動の実施や商店街等との連携・協働の実効性を確保するため、本指針の内容の周知やその実施を促す取組を、今後強力に展開するよう意見を付しております。この点が一番議論のポイントとなったところであります。

次に、4の新たな「北海道地域商業活性化方策」についてであります。平成30年度から取り組む新たな方策につきましては、現行の方策と同様に、地域商業の活性化に向けて、条例の目指す3つの姿、「地域商業、地域経済の活性化」、「道民生活の安定」、「地域コミュニティの活性化」に沿って重点的に取り組むべきテーマを設定し、具体的な取組例を示すことが必要であり、方策の目指す姿や取組例などが地域関係者に理解され、取組の目的を明確化し、共有することができるように別添2のとおり1枚のシートに規格が変更されております。これで一覧できるように見やすくするというので、別添2のようにA3の紙に整理されております。

別添2の左端中段に条例の目指す姿を記載しています。目指す姿ごとの「主な課題」と「商業活性化の視点」、「具体的な取組の展開方策」が整理されております。まず、1の「地域商業、地域経済の活性化」につきましては、人手不足や売上減少などの課題から、「稼げる商店街づくり」をテーマの一つに掲げ、人手不足に対応した働き方改革、AIやIoTの導入など生産性向上などの取組が例示されています。

2の「道民生活の安定」につきましては、廃業や不足業種の増加などの課題から、「地域の買い物環境を守る」をテーマに、スーパーマーケットが撤退した地域における宅配や移動販売など広域連携を視野に入れた商業機能の維持などの取組が例示されています。

3の「地域コミュニティの活性化」につきましては、高齢化の進行や地域コミュニティ機能の低下などの課題から、「住民が集うまちの拠点づくり」をテーマに高齢化社会に対応し

た高齢者福祉サービスなどと連携した複合型の商店街づくりなどの取組が例示されております。

以上をもちまして、審議会から付託されました「北海道地域商業の活性化に関する条例」の見直しに関する当部会の検討結果とさせていただきます。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは部会委員にも選任されておりました小野寺委員の方から、何かご意見等ございましたらよろしく願いたします。

■小野寺委員

小野寺でございます。今、江頭先生が仰いましたが、私は商業活性化部会において大型店の「社会貢献はするけれど地域貢献はしない」という言葉がずっと頭にありまして、まちづくりにおいて 1.5 km の L 字型商店街の一員として、昔は大型店も連携してまちづくりに取り組んでいましたが、今では大型店の閉店や経営者の交代でまちづくりに共鳴するということが少なくなってきたんですね。それで室蘭市におきまして、私は中島商店会コンソーシアムという連携組織を立ち上げました。それは 7 年前なんですけど、中島町というところには振興組合が 4 つ、任意団体の商店会が 1 つありまして、その 5 団体が連携してまちづくりを行うというもので、平成 22 年に立ち上げました。それには室蘭工業大、医師会などとの連携事業という形で始まりました。最初は合併という話かと思いましたが、連携という言葉はなかなか私たちには結びつかなかったことなんですね。それで部会委員をさせていただいて、日々考えたことは、私たちは過去には大型店と協力しながら事業を展開していましたが、昨今は大型店と小売業者の関係がまちづくりにおいてはちょっと疲弊しているかなという部分がありまして、私自身も大型店の支店長さんなどに歩み寄ることが昔と比べるとちょっと欠けていたと反省しております。そして、部会で色々とお話を聞かせていただいて、やはり大型店は大型店で雇用していることが地域貢献になっているのかなと思えました。

また、小売業者としては経営者が高齢化して、次第に閉店して空き店舗が多くなってきて、大型店のせいかなと思いつつもやはり私たち小売業者もまちづくりにおいて大型店の人たちと歩み寄っていかなければ、まちづくりにはならないと反省してきました。昔は本当に大型店の方と手を取り合っってイベントを行ったり、商売のことに関して意見交換を行ったりしていたのですが、経営者が代わることによって途絶えてきました。私たち自身のまちづくりにおいても、「大型店はもう離れていったな」という感覚でございましたけれども、私たち小売業者もやっぱり反省しなければならぬということを感じました。

室蘭においては、医・商連携、学・商連携の交流や、客船が来ることで色々な外国人の方との交流も密になってきました。そうした一つ一つの交流の積み重ねがまちづくりの発展に繋がるのではないかと思います。経営者も高齢になり、やめていく方も多くなりました。でも残るのは私たち商業者が手を上げていかなければまちづくりはできないのだな、小売

業者が手を携えてまちづくりをしていくのが現実なのだと思っております。経済部においては、こうした事業者やまちづくりにおける補助や、面積の大小にかかわらず大型店との連携を進める規律のようなものがあれば、我々も公に大型店と歩み寄ることができるのではないかなと思います。皆様の意見を聞かせていただいて、反省とパワーを持って平成30年度を迎えたいと感じました。以上です。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは本件に関しまして、質問等がありましたらお願いしたいと思います。

■白石委員

部会での検討の中で、少子高齢化社会を迎える上で人口減少はやむを得ない状況の中で、まちをコンパクトにするという考え方や、あるいは今まで店があったところが撤退をするという話が日々聞かれる中で、消費者がインターネット通販で買ってしまうことが増えているという話も聞かれております。そうした視点から、商業を活性化するというような議論はありましたでしょうか。ありましたら部会長からご報告いただければと思います。

■江頭部会長

まず、最初の点はいわゆるコンパクトシティについてですが、街自体が縮小する、人口減少するというのは確かに流れとして避けられないところではあるということも、もちろん議論の中に出てきましたが、インターネット通販の話などはあまり今回話題にはなりませんでした。

ある意味、経済合理性に関して話を詰めていくと、地方の経済、商店街や街などは縮小せざるを得ないということは議論として出てきました。他方で方策の「地域コミュニティの活性化」というところを含めて話をしましたが、単純にビジネスとしての街や地域経済を考えると、インターネット通販に太刀打ちできないということではあります。人が住んでいるコミュニティとして考えた時に、地域の商店街が活発であり、そこに例えば高齢者が人目につくところで働いていられるというような環境を考えると、福祉や教育、治安などトータルの行政コストを考えれば、必ずしも地域経済を守り、コミュニティを活性化することは経済合理性に反しない部分もあるという結論になりました。部会委員の皆さんは地域の商店街等で実際に活動されていたり、地域をどう活性化するかということを考えていたりする方で、もちろん「稼げる商店街づくり」とありますから、お金が稼げないと問題は問題なのですが、単に自分たちの商売のこのみならず、自分たちが住んでいる住環境や生活環境をどう守るかという視点のもとで総合的に商業を活性化するか議論されました。ですので、インターネットの話はあまり出てこなかったのですが、逆にインターネットを使って地域から発信して地域に来てもらう、PRのツールとして地域に来てもらって地域の商店街で買い

物をしてもらうような方策は考えた方がよいという話は出ましたし、他方で経済合理性の捉え方が現状では実は狭く捉えられていて、地方交付税交付金で地域にどんどんお金を入れるのはもったいない、無駄だという非常に単純な議論から地域が縮小するという形になっていますけれども、人口が減るとはいえ日本にはまだ1億人以上の人がいるわけですが、人が住む生活空間を守るということを考えれば、地域経済や地域社会を衰退させると国の負担がものすごく膨大になるのだということを訴えていくことも必要なのではないかと考えております。以上です。

■穴沢会長

ありがとうございました。他にご意見等ございますでしょうか。

■瀬尾委員

1点教えてください。別添2のA3の資料の欄外下に「本方策は、『持続可能な開発目標（SDGs）の達成に資するものです」と小さく書いてありますが、この方策はSDGsに紐付けてつくったということでしょうか。

■地域経済局中小企業課 齊藤地域商業担当課長

地域商業担当課長の齊藤でございます。この方策をつくっている中で、この方策がSDGsの目的等に合っているのかと確認したときに、働き方改革や経済の活性化という部分でSDGsの目的や目標に即しているということを整理させていただいたものでございます。それについてPRするために欄外に記載しているというものです。

■穴沢会長

他によろしいでしょうか。それでは、ただいま頂きましたご意見、ご質疑を踏まえまして、知事から諮問を受けました「北海道地域商業の活性化に関する条例」の見直しについて、部会の審議結果に基づきまして答申したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

■穴沢会長

それでは、資料1-4の答申案をご覧いただきたいと思っております。答申の文案につきまして、もご確認いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

■穴沢会長

ご異議なしということで、阿部経済部長に知事への答申文をお渡ししたいと思います。

(穴沢会長から阿部部長へ答申文を手交)

■阿部部長

ありがとうございます。

3 全体を通じて

■穴沢会長

どうもありがとうございました。それでは全体を通じまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

■田澤委員

一つだけお知らせしておきたいのは、先ほど話したようになり世の中が動いているので、北海道自体が今までの施策でなく、新しい視点を持つことがとても重要ではないかと思っております。一つだけ事例として斜里の話をさせていただきたいと思います。

斜里にテレワークセンターというものを総務省でつくっていただきました。そのテレワークセンターに今週、7日から大企業の本社の方たちが10人くらいやって来て、そこでテレワークをします。それは特別な仕事ではなく、東京でしている仕事を斜里で行うということです。そうしたことを既に東京の企業はトライし始めています。来週には大企業の働き方改革のリーダーが合宿に来ます。そのような方々が斜里に集まることで何かできないか、つまり人が来るというと観光か、企業誘致か、出張か、UI ターンかだったのが、今までにない、東京での仕事がこちらででき始めているということを是非お伝えたくて、お話ししました。以上でございます。

■穴沢会長

貴重な情報をありがとうございました。他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。それでは最後に阿部部長から一言お願いいたします。

■阿部部長

最後にご挨拶をさせていただきます。まずは「地域商業の活性化に関する条例」の見直しについて答申いただきまして、ありがとうございます。これまで本審議会、そして3度にわたる部会で本当に熱心なご審議、ご議論いただきこうした形で答申いただきましたことをまずもって委員の皆様、部会長をはじめ部会委員の方々にお礼を申し上げたいと思いま

す。中身につきましては、4点あるわけですが、3番目の地域貢献活動指針の見直しということで、特に指針についての周知、あるいはその実施を促すような取組ということで、それをうまく展開するということがございますので、私どもはこうした視点でしっかり取り組んでいきたいと思っております。それから4番目の項目で、地域商業活性化方策ですが、これについても新年度から方策に基づいて取組をしっかりと行っていきたいと思っております。

最初の議題の働き方改革、それから私どもの新年度の施策ということで、これは骨格ですけどもご説明をさせていただいて、それについてもご議論いただきました。それぞれ委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして、それぞれについてコメントをすべきかなと思うのですが、時間の関係もございましてかいつまんで話をさせていただきたいと思っております。

働き方改革の取組につきましても、新年度の様々な取組につきましても、冒頭田澤委員からお話がありましたように、色々な施策を単独にやるということではなく、施策間の連携、我々組織でございまして、組織間の連携もしっかりやりながら、施策間の連携をとることによって最大の効果をどう発揮していくかという、本当にポイントだというふうに思っておりますので、そこは特に踏まえながらこれから取り組んでいきたいと思っております。

それから道内の中小・小規模企業の実情について、土橋委員からお話がありましたけれども、やはり我々は杉本委員からもお話がありましたように道内の中小・小規模企業の現状はどうなのかということで、確かに今AI/IoTだ、生産性革命だという話がありますけれども、実はなかなか手が届かないというのが現状だろうというところで、そうした中で日々の「カイゼン活動」もしっかりと支援するような形、これについては私どもは「中小・小規模企業振興条例」という条例をつくりまして、それに基づく振興方策をつくってございます。その中で特に地域における経営改善、あるいは創業、事業承継に向けたネットワークをつくってございますので、そうしたそうしたものも活用しながら地域の様々な取組を支援していきたいと考えております。確かに現状にしっかりと対応するというのも大事だと思うのですが、やはり田澤委員のお話にもありましたように、今これからどんどん新しい時代、5年先10年先になるとかなり新しい動きが出てくる、また世の中も様変わりしてくるだろうということで、先を見据えて今北海道の現状を踏まえて何が我々にできるのか、という技術革新を含めた新しい視点や思いを込めながら、両面で地べたの状況もしっかり踏まえながら先を見据えてどういう形で施策を展開していくのかということを考えていることが大事だと思っております。

また、人手不足の中で例えば外国人や、働きたくても働けない人をどうするのか、あるいは多様な働き手の中で若者、高齢者、女性、障がいのある方々もしっかりと働ける状況をどうつくっていくかというのもまた重要なポイントだと思っております。

まだ色々とお話しさせていただきたいとは思いますが、いずれにしても今日頂いたご意見を踏まえながら、新年度もしっかりと取り組んでいきたいというふうに思いますので、引き続きよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

■穴沢会長

どうもありがとうございました。本日色々なお話を伺っておりまして、地域間の不均衡という話も出てまいりましたし、これからの北海道のリーディングインダストリーをどうするのかということもおそらく課題に上ってくるかと思えます。それでは今日はこちらで終了したいと思いますので、事務局にマイクをお返しいたします。

4 閉会

■水戸主幹

ありがとうございました。平成 29 年度第 2 回北海道商工業振興審議会委員及び議事に関係のある特別委員 16 名のうち、13 名のご出席をいただきました。平成 30 年度の重点施策でございますが、予算発表後に委員の皆様へ送付させていただきたいと思えます。それでは本日はご多忙のところ、ご出席いただきありがとうございました。